

東の宝 第3号

R5. 6. 16

たくさんの方々に 支えられています

5月下旬から6月にかけて多くの方々が本渡東小学校に来校されました。本校の教育活動をたくさんの方々が支えてくださり、感謝しています。5月25日の人権の花種子伝達式には、天草市教育長石井様、人権擁護委員の皆様等を来賓としてお迎えし、本校栽培委員会に前年度推進校の五和小学校から届いた種子が贈呈されました。26日には、1年生が子ども民生委員になりました。委嘱状交付式には、地域福祉推進委員長益田様、本渡東小校区の代表の民生委員、児童委員の方々にも出席いただきました。1年生は、認知症サポーター講座も受講しました。地域の一員としてあいさつをがんばりたいという思いを代表児童が発表しました。



29日には、ピアニストの金子三勇士さんが来校され、5、6年生に特別授業をしてくださいました。美しく繊細な曲、力強くアップテンポな曲などプロのテクニックと美しいピアノの音に魅了されました。夢をもつことの大切さを語っていただきました。素敵な時間でした。

人権週間 「いいね」の花をさかせよう

熊本県では、6月を「心のきずなを深める月間」として、いじめの根絶に向けて取り組んでいます。本校では6月19日から23日までを校内人権週間とし、東っ子の言葉に「いいね」の花をさかせようをテーマに重点的に取組を進めています。この期間に相手の気持ちになって考えること、言葉を大切に使うこと、そして命あるものの大切さに気づくこと等を人権学習や人権標語の作成などのいろいろな活動を通して学んでいきます。

自他を大切にする思いやりのある東っ子を学校と家庭、地域が連携して育てていきたいと思えます。



私たち大人も言葉を大切に 使っていきましょう。

子どもたちの健全育成のためには、私たち大人の接し方が非常に重要だと言われています。教育の根幹に人権教育を据え、言語環境を含む教育環境をしっかりと整備していくことが我々大人の責任だと思います。

子どもたちは、新しいことを知りたい、新しいことを学びたいという思いや願いを持っています。私たち大人は、何でも吸収していくことができる小学生のこの時期に、どのような知識や技能を正しく身につけさせるべきかを判断し、正しく導いていくことが大切だと、今感じています。私たち大人の言語環境を見直し、言葉を大切に使いながら、学校・家庭・地域で子どもたちを育てていくことが大切であると日々思っています。

7月行事予定表

7月	
3日 (月)	体重測定週間 (低)
4日 (火)	交通指導
6日 (水)	授業参観 学級懇談会 地区懇談会
7日 (金)	地区児童会 移動図書
10日 (月)	体重測定週間 (高) チャレンジタイム
14日 (金)	引き渡し訓練 (文書は後日配付します。よろしくお願ひします。)
20日 (木)	1学期終業式 (給食あり)
21日 (金)	夏休みスタート 小体連水泳記録会東ブロック 予備日なし

※ 変更になる場合があります。その場合は連絡します。

5月30日は本渡東小子ども見守り隊出発式を実施しました。本年度は90人の皆様が登録をされました。毎朝子どもたちと一緒に歩き登校を見守ってくださる方々、下校時に子どもたちを通学路で待ち見守ってくださる方々、また時間を見つけて日々見守ってくださる方々、本当にありがとうございます。本年度もよろしくお願ひします。

